

**新年度のスタートです!!**

黄色いランドセル姿の新1年生の希望に満ちた笑顔がはじけています。すべてのこどもたちが「学校って楽しい!」と感じられる学校、不登校児童生徒の居場所など教育環境づくりに頑張らねば!と、気を引き締める新年度です。これからも、皆さまからいただいたご意見をしっかりと市政に届けるべく、積極的な政策提案をしてまいります。

福岡市議会議員 いけだ良子

**不登校児童・生徒への支援拡充へ!****1「学びの多様化学校」の設置(2025年度開校予定)に向けて始動!**

2022年度全国の不登校児童生徒数は、過去最多の29万9048人と21年度から22.1%増えています。福岡市においても、**4年間で小学生は約4倍、中学生は約2倍**となっています。(表1)

表1	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
小学校	522人	871人	1,059人	1,480人	1,997人
中学校	1,292人	1,634人	1,660人	2,055人	2,403人
合計	1,814人	2,505人	2,719人	3,535人	4,400人

不登校児童生徒に対して、スクールカウンセラー(110名)や**スクールソーシャルワーカー**(79名)、**教育相談コーディネーター**(専任の不登校対応教員67名)の配置など様々な支援を行っていますが、学習支援の不十分さを否めないことから(表2)、学びの場の選択肢を拡大、**中学生対象の「学びの多様化学校」設置**に向けた調査を開始します。

表2	2022年度	校内適応指導教室 (ステップルーム)	校外適応指導教室 (はまかせ学級まつ風学級 すまいる学級)	フリースクール (出席扱い42施設)
不登校4,400人のうち	1,043人利用	63人入級	177人	

2小学校へ教育支援員の配置、教育支援センターを全区に整備!

小学校には教室に入れない子どもの居場所がありません。「保健室」もしくは家庭を居場所としていることから教育相談コーディネーターの配置を求めてきました。新年度より**「教室に入りづらい子どもの学校生活を見守る」**として、**教育支援員(教員免許不要)が28校**に配置されます。また、これまでの校外適応指導教室(ステップルーム)に加えて、南区・城南区・西区の小学校内に教育支援センターとして適応指導教室が整備されます。

適応指導教室では授業料はかかりませんが、フリースクールは授業料・教材費等に月平均3万3千円かかります。経済的に行けない家庭の子どももいることから、利用費補助を求めました。すべての子どもたちが安心できる場所で、落ち着いて学ぶことができるようさらに支援の拡充を求めてまいります。

東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
東崎崎小内 (すまいる学級)	東住吉小内 (すまいる学級)	えがお館内 (はまかせ学級)	野多目小内	金山小内	教育センター内 (まつ風学級)	苅岐東小内

2024年度 新たな事業&拡充された主な事業

学校新設、児童生徒数の増加により、**教員を215人増員**。しかし、一方で、学校用務員の削減と学校給食調理員の民間委託(3校)が進められ、**14人の技能労務職員が減**となりました。池田は、以前のように**学校用務員の全校配置を求め、学校給食調理員など学校教育に関わる全ての職員は公務で行うべきと主張**をしています。

自閉症・情緒障がい学級と通級指導教室を求める声が大きくなっています。福岡市も昨年度より新設・増級を進めており、2024年度**自閉症・情緒障がい学級の新設は、小学校37学級・中学校3学級**、増級は**小学校10学級・中学校4学級**。通級指導教室の新設は、**小学校5校・中学校3校**です。

池田はかねてより、子どもが通級により奪われる授業時間を最小限に留めることと、保護者が同伴しなくていいシステムとして、在籍する校内に**巡回型の通級指導教室の整備**を求めています。

教職員の働き方改革が社会問題となっています。その一因でもある**部活動の改革**が進められていますが、福岡市は**地域連携型**で教職員の部活動負担軽減を行います。顧問として**単独で指導引率ができる部活動指導員A**を210人から**276人**に増員します。



保護者の就労要件等に関わらず、保育所が利用できる**「福岡市型 こども誰でも通園制度」**がモデル事業としてスタートします。定員に空きがある保育園30施設で約1,000人余の利用を見込んでいます。対象児童は**生後6か月～2歳**(年度途中に3歳になってもOK)、**登録制で毎週1回・1日4時間～8時間**、利用料は**1時間300円**です。しかし、パート等で働いている保護者の中には、入所要件を満たせず(月60時間以上の就労)一時預かりなどを利用して働いている家庭もあります。**「誰でも通園制度」を否定するものではありませんが、入所要件の緩和こそが最優先されるべきと考えます。**

所属委員会・協議会等

- ◎教育子ども委員会 委員長 ◎少子・高齢化対策特別委員会 委員
- ◎大都市税財政制度確立推進協議会 委員
- ◎西区保健所運営協議会 会長 ◎福岡市暴力追放推進協議会 委員

**いけだ
良子
事務所**

〒819-0043
福岡市西区野方2丁目13-3
tel:092-812-3447 fax:092-812-3449
<http://www.ikedayoshiko.com>
nukumori_anshin06@yahoo.co.jp

